

令和 4 年度京都市動物園植栽管理業務委託に係る受託者募集要領

京都市動物園は、明治 36（1903）年 4 月に開園した、全国で 2 番目に歴史のある動物園であり、市民の皆様から多額の寄付金が寄せられ、全国で初めて市民の手によって創設された動物園です。

平成 28 年度から、施設のコンセプトに基づいた植栽計画の策定や園内全体の植栽の一元管理による動物園の魅力向上を行うため、動物園全体の植栽管理業務を一括で業者委託しています。

令和 4 年度についても、引き続き植栽管理業務の受託者を募集します。この植栽管理業務では、施設のコンセプトに基づいた植栽計画を整備し、展示内容の一層の充実や動物園の魅力向上とともに、岡崎エリア全体の景観向上に寄与することを目指します。

なお、受託者の選定に当たっては、契約額の価額のみではなく、京都市動物園の植栽管理業務を効果的に実施するための企画提案を求め、プロポーザル方式により総合的に評価し、決定します。

1 対象施設

所在地 京都市左京区岡崎法勝寺町 岡崎公園内
名称 京都市動物園（以下「動物園」という。）

2 委託期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

3 委託内容

- (1) 動物園の植栽計画の立案・実施
- (2) 植栽の維持管理業務
- (3) その他付帯する業務全般。

※ 詳細については仕様書（資料 2）のとおり。

4 契約上限額

金 9, 600, 000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 提出資料

(1) 参加申出書（様式1）

(2) 業務提案書

業務提案書については、A3用紙を使用し、表紙を除き20ページ（両面印刷であれば10枚）以内に収めること。

形式は自由とするが、提案内容採点表（資料3）に基づき採点するので、それぞれの評価項目に沿った提案書とすること。

(3) 業務提案書補助資料

業務提案書補助資料については、A4用紙を使用し、形式は自由とする。

記載内容については、参加資格や評価基準となるため、記載内容に基づいた事実確認を行う場合がある。

ア 会社又は団体の概要

イ 平成30年度から令和3年度までの植栽維持管理業務及び植栽計画策定業務等における主要な履行実績

(4) 見積書（様式2）

本業務における受託額を記載し、提出すること。また、内訳書を添付すること。内訳書の形式は自由とする。

見積書に記載の金額が契約上限額を超える場合、プロポーザルの参加申出自体を無効とする。

6 応募方法

(1) 参加資格

以下の条件を満たすこと。

ア 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されており、参加申出書提出の日から契約締結の日までの間において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の処分を受けていないこと。

イ 本社又は事業所が京都市内にあること。

ウ 平成30年度から令和3年度までにおいて、植栽維持管理業務及び植栽計画策定業務（本委託業務と同種、類似業務）の実績を有すること。実績については、行政・民間のいずれでも可。

(2) 参加申請

参加申出書を以下の提出期限までに提出すること。

提出期限： 令和4年2月7日（月）午後5時

必要部数： 1部

(3) 業務提案書（補助資料を含む）及び見積書の提出

提出期限： 令和4年2月9日（水）午後5時

必要部数： 業務提案書 8部（補助資料を含む）及び見積書 1部

(4) 提出方法

郵送又は持参により提出すること。持参する場合は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までを受付時間とする。郵送する場合は、提出期限の午後5時必着とし、提出期限後に到着した場合は無効とする。

また、提出期限後の企画提案書の差し替えや再提出は、一切認めない。

(5) 質問について

令和4年2月1日（火）から2月6日（日）までを質問受付期間とする。

質問については、質問書（様式3）に記載し、郵送又は持参により提出すること。持参する場合は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までを受付時間とする。郵送する場合は、2月6日午後5時必着とし、受付期間終了後に到着した質問書は無効とする。

質問及び回答については、京都市動物園ホームページ (<http://www5.city.kyoto.jp/zoo/>) で随時公表する。

7 関連資料

- 様式1 参加申出書
- 様式2 見積書
- 様式3 質問書
- 資料1 募集要領
- 資料2 仕様書
- 資料3 提案内容採点表
- 資料4 京都市動物園の概要及び主要事業

8 留意事項

- (1) 仕様書は基本的事項を定めたものであり、契約締結に当たっては、提案内容等によって内容を変更する場合がある。
- (2) 提出資料の作成・提出に係る一切の費用については、提案者の負担とする。
- (3) 提出資料については、受託者の選定以外には、提案者に無断で使用しない。ただし、内容については、同業務の参考にすることがある。
- (4) 提出資料で使用する言語及び通貨は、全て日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 全ての提出資料については、返却しない。
- (6) 提出資料について、公文書公開請求があった場合、個人情報や法人の営業に関する事項等を除き、原則として公開する。
- (7) 提出書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とする。

9 面接

場 所： 京都市動物園内

面接日： 令和4年2月14日（月）午前9時～午後5時（予定）

※ 応募多数の場合、後日実施する場合がある。

時 間： 決定後連絡する。

内 容： 提案内容の説明（20分以内）、質疑応答（約10分）。

提案者の希望があれば、プロジェクター及びスクリーンは動物園で用意するが、それ以外に必要となるパソコン等は提案者が用意すること。

10 選定方法

(1) 選定方法

提案内容採点表（資料3）のとおり選定し、最も高い提案者を受託候補者として決定する。

価格点以外の評価点については、採点者の平均点を採用する。

評価点については、項目ごとに小数点第2位以下を四捨五入する。

なお、評価点は60点以上であることを選定の条件とする。

また、受託候補者と仕様書及び契約価格その他の条件について合意に達しない場合は、次に得点した提案者を受託候補者として決定する。

※ 参加者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行うものとする。

(2) 結果の通知

令和4年2月下旬頃に選定結果を通知する。

(3) 結果の公表

京都市動物園ホームページで選定結果（業者名、得点）を公表する。

11 予算不成立の場合の無効

受託候補者との契約の締結については、京都市会での令和4年度予算の可決後となる。

本件調達に係る予算が成立しない場合は、本件調達を無効とする。

この場合においても、本件調達の準備行為等要した一切の費用については、本市は保証しない。

12 提出先及び問合せ先

〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町 岡崎公園内
京都市動物園 総務課（担当：児嶋，近藤）
電話：075-771-0210
FAX：075-752-1974